

## 平成27年第1回士別市議会定例会会議録（第5号）

平成27年3月20日（金曜日）

午後 1時30分開議

午後 2時06分閉会

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

- 日程第 1 報告第 4号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第33号 士別市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 議案第34号 士別市教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
- 議案第35号 士別市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 士別市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について
- 議案第39号 士別市公告式条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第48号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第49号 士別市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第50号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第51号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第52号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第53号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第54号 平成26年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第 3号 平成27年度士別市一般会計予算
- 議案第 4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

- 議案第 8 号 平成 27 年度士別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 27 年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 10 号 平成 27 年度士別市水道事業会計予算
- 議案第 11 号 平成 27 年度士別市病院事業会計予算
- 議案第 12 号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例の制定について
- 議案第 13 号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
- 議案第 14 号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について
- 議案第 15 号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について
- 議案第 16 号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について
- 議案第 17 号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18 号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 19 号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について
- 議案第 20 号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例について
- 議案第 21 号 士別市地域福祉計画について
- 議案第 22 号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について
- 議案第 23 号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について
- 議案第 24 号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第 25 号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
- 議案第 26 号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 27 号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第 28 号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第 29 号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第 30 号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 31 号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第 32 号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 55 号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 56 号 専決処分事項の追加指定について
- 日程第 9 議案第 57 号 議員の派遣について

- 日程第10 意見書案第1号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について  
 意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書について  
 意見書案第3号 労働者保護ルール改正に反対する意見書について

閉会宣告

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君
	9番	遠山昭二君	10番	山居忠彰君
	11番	十河剛志君	12番	出合孝司君
	13番	国忠崇史君	14番	井上久嗣君
	15番	粥川章君	16番	斉藤昇君
議長	17番	丹正臣君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長（併） 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	大崎良夫君
保健福祉部長	川村慶輔君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	沼田浩光君	朝日総合支所長	佐々木勲君

市立病院長  
 事務局長 三好信之君

教育委員会  
 委員長 五十嵐紀子君 教育委員会  
 委員長 安川登志男君

教育委員会  
 生涯学習部  
 部長 菅井勉君

農業委員会  
 会長 松川英一君 農業委員会  
 事務局  
 局長 小ヶ島清一君

監査委員 吉田博行君

監査委員事務局  
監査課 局長

穴田義文君

---

事務局出席者

議会事務局長 石川 敏君

議会事務局  
議総務課 局長

浅利知充君

議会事務局  
議総務課 主任

議会事務局  
議総務課 主任

榎木孝士君

---

(午後 1時30分開議)

○議長(丹 正臣君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(石川 敏君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。15番 粥川 章議員から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第48号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について

議案第49号 士別市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について

議案第50号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第51号 平成26年度士別市一般会計補正予算(第12号)

議案第52号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

議案第53号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第54号 平成26年度士別市病院事業会計補正予算(第1号)

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成26年度士別市監査結果報告

3. 予算審査特別委員長から審査結果の報告があった付託事件は次のとおりである。

議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算

議案第4号 平成27年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第5号 平成27年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第6号 平成27年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第7号 平成27年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第8号 平成27年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第9号 平成27年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第10号 平成27年度士別市水道事業会計予算

議案第11号 平成27年度士別市病院事業会計予算

議案第12号 士別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準等に関する条例

の制定について

議案第13号 士別市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第14号 士別市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

議案第15号 士別市小学校就学前子どもの教育・保育給付を受ける資格の認定等に関する条例の制定について

議案第16号 士別市特定教育・保育施設等に関する利用者負担額を定める条例の制定について

議案第17号 士別市保育所条例の一部を改正する条例について

議案第18号 士別市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について

議案第19号 士別市指定介護予防支援等の事業に関する基準等を定める条例の制定について

議案第20号 士別市開業医誘致条例の一部を改正する条例について

議案第21号 士別市地域福祉計画について

議案第22号 士別市総合福祉センターの指定管理者の指定について

議案第23号 士別市多世代スポーツ交流館の指定管理者の指定について

議案第24号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について

議案第25号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について

議案第26号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について

議案第27号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について

議案第28号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について

議案第29号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について

議案第30号 士別市中心市街地交流施設の指定管理者の指定について

議案第31号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について

議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について

4. 議会改革検討特別委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第55号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

5. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第56号 専決処分事項の追加指定について

意見書案第1号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について

意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書について

意見書案第3号 労働者保護ルール改正に反対する意見書について

6. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第57号 議員の派遣について

7. 本会議に出席する説明員を次のとおり追加する。

福祉課主幹 川原 広幸

福祉課主査 大懸 保司

以上報告する

平成27年3月20日

士別市議会議長 丹 正 臣

---

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第4号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の報告を求めます。吉田監査委員。

○監査委員（吉田博行君）（登壇） ただいま議題となりました報告第4号 監査結果の報告について御説明申し上げます。

平成26年度の定期監査につきましては、市長部局、議会、教育委員会、農業委員会及び選挙管理委員会を対象に、平成26年4月1日から9月30日までに行われた各種契約事務における随意契約分、補助金交付事務及び重要物品管理事務を対象として監査を実施いたしました。

また、定期監査を補完する目的で、行政監査として行政財産目的外使用許可事務、公共施設等におけるプロパンガスの使用取扱事務について監査するとともに、財政援助団体等に関する監査として、補助金交付団体2団体、公の施設の指定管理者2団体に施設に係る平成25年度の執行状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定により、それぞれ実施いたしました。

監査の期間、方法、結果等につきましては、報告書に記載のとおりであります。

以上、申し上げ報告といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第4号は報告を終わることにいたします。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第2、議案第33号 士別市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、議案第34号 士別市教育長の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について、議案第35号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第36号 士別市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について、議案第37号 士別市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第38号 士別市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例を廃止する条例について及び議案第39号 士別市公告式条例の一部を改正する条例について、以上7案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第33号 士別市教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてから議案第39号 士別市公告式条例の一部を改正する条例についてまで、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

今回整備する条例については、地方教育行政における責任体制の明確化などを目的として改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律が、本年4月1日から施行されることに伴い、新規条例の制定及び所要の改正を行うものです。

これにより、現在の教育長の任期終了後から新教育長制度へ移行し、これまでの教育委員長と教育長を一元化した新教育長となることから、身分の取り扱いなどに係る条例の整備を行うものです。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第39号までの7案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第3、議案第48号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について及び議案第49号 士別市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第48号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について及び議案第49号 士別市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

まず、士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例については、介護保険法の改正に伴い新たな第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定におけるサービス見込み量などの推計により、平成27年度から29年度までの各段階の保険料額を定めるものです。

また、高齢者福祉事業である自立支援住宅改修助成事業に福祉用具購入助成事業を包含し、特別給付として実施するための改正や、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業及び高齢者福祉事業の再編など、所要の改正を行うものです。

次に、士別市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する



基準等を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型サービスなどの人員や設備、運営等に関する基準について、厚生労働省令の改正に伴う所要の改正を行うほか、必要となる文言の整理を行うものです。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、議案第50号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第50号 士別市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

今年度の人事院勧告に基づき国家公務員は本年4月1日に行政職給料表1を平均2%引き下げ、これによる激変緩和措置として、本年3月31日の俸給額を一定期間保障するなど、俸給表や諸手当のあり方を含めた給与制度の総合的見直しを実施しています。

本市においてもこれに準じ、行政職給料表並びに医療看護職給料表を本年4月1日に引き下げ、給料減額の激変緩和措置として平成31年度までの5年間において、本年3月31日の給料額を保障するなど所要の改正を行うものです。

また、手当については、国家公務員と同様に今回新たに単身赴任手当を新設することとし、今後、北海道などへ職員を派遣した場合、単身赴任となることも想定されることから、その場合の二重生活による職員への負担軽減を目的とするものです。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第 5、議案第51号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第12号）、議案第52号 平成26年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第53号 平成26年度士別市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び議案第54号 平成26年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）、以上4案件を一括議会に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長（牧野勇司君）（登壇） ただいま議題となりました議案第51号 平成26年度士別市一般会計補正予算（第12号）から議案第54号 平成26年度士別市病院事業会計補正予算（第1号）について、関連がありますので一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は各種基金への積立金や病院事業会計補助金等について予算措置を要するもののほか、年度末の予算整理に伴うもので、以下その内容について御説明いたします。

まず、一般会計の歳入歳出予算ですが、歳出予算に追加するものとして、総務費では財政調整基金等管理費において庁舎整備基金の積立金5,000万円、指定寄附による地域福祉基金、ふるさと応援基金や川内村復興応援かえる基金などへの積立金7,619万8,000円を合わせて1億2,619万8,000円を計上しました。

民生費では、保険基盤安定負担金や財政安定化支援事業費が確定したことから国民健康保険事業特別会計繰出金1,409万9,000円を追加計上したほか、生活保護費扶助事業において平成25年度実績が確定した結果、超過交付となった生活保護費国庫負担金の返還金662万円及び医療扶助費に不足が生じる見込みであることから扶助費600万円、合わせて1,262万円を追加計上しました。

衛生費では、病院事業会計に対する補助金として26年度決算見込みにおける収支不足見込み2億7,800万円を追加計上しました。

農林水産業費では、経営体育成交付金事業において株式会社しのめ畜産、株式会社ふぁーむほのか、ほか5名が整備する農業機械等への国の助成が内定したことから、同法人等に対する交付金1,408万9,000円を計上したほか、農畜産物加工体験交流工房管理運営事業において、事業運営費用が増加し指定管理料に不足が生じたことから38万5,000円を追加計上しました。

土木費では、樋門管理事業において公共工事労務単価の改定や豪雨による樋門の臨時操作回数等の増加により33万6,000円を追加計上しました。

公債費では、借入利率を5年ごとの見直し方式とした起債の金利が借入時と比べ低利となったことや、新規借入利率が当初見込みよりも下回ったことから、償還利子を1,890万9,000円減額する一方、償還元金410万9,000円を追加計上しました。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、普通財産環境整備事業など実施事業の入札により生じた執行残を減額するものや、士別市議会議員選挙執行費など事業費が確定したものの、予算の執行状況から不用額が見込まれる事業費について減額したところです。

この結果、一般会計の歳出予算に4億4,983万6,000円を追加する一方で、7億213万8,000円

を減額し、差し引き 2 億 5,230 万 2,000 円の減額計上となりました。

次に、歳入予算ですが、今年度交付額が決定した地方特例交付金を減額するとともに、国・道支出金、地方債などの特定財源については、歳出予算との関連からそれぞれ所要の措置を行うほか、繰越金などの一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

また、継続費の補正については、環境センター建設事業の建設事業費及び工事監理委託料が確定したことから、継続費の総額及び年度割を変更しました。

繰越明許費の補正については、住宅改修促進助成事業において 1 件、住宅新築促進助成事業において 2 件が明年度の完成予定となったこと、更に、上士別小中学校改築事業において、型枠工など技能労働者の確保に支障が生じ、予定した進捗度に達成しなかったことから、それぞれ予算を繰り越して実施するための所要の措置を講じるとともに、債務負担行為の補正についても所要の措置を講じたところです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から借入限度額の変更について所要の措置を講じました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計においては、保険給付費における一般被保険者医療費及び高額療養費の増加に伴い、療養諸費で 2,958 万 9,000 円、高額療養費で 553 万 5,000 円を追加計上するとともに、平成 25 年度の療養給付費等負担金の確定に伴う超過交付分の返還金等の償還金 1,521 万 9,000 円を計上するなど、総額 5,034 万 3,000 円を追加する一方、年度末における予算整理に伴う減額として共同事業拠出金など 2,797 万円を減額し、差し引き 2,237 万 3,000 円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金及び共同事業交付金の特定財源のほか、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、保険基盤安定負担金の確定及び北海道後期高齢者医療広域連合に対する負担金が確定したことに伴い、1,085 万 5,000 円を減額するもので、これに要する財源については一般会計繰入金をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、病院事業会計については、収益的収支において一般会計補助金 2 億 7,800 万円を追加するもので、これにより一般会計からの繰入金予算総額は 11 億 7,531 万 6,000 円となったところです。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） 一般会計の補正予算で民生費の児童福祉費になりますが、ちょっと保育所費の関係で 1 点確認をさせていただきたいと思います。

今回、減額になりますけれども、保育所費で賃金が 1,400 万円減額となりました。ちょっと

人件費としては余りにも大きい金額なので、この1,400万円の内訳、内容を教えていただきたいと思います。

○議長（丹 正臣君） 藤森子ども・子育て応援室長。

○子ども・子育て応援室長（藤森裕悦君） お答えいたします。

保育園の管理運営費の内訳でございますが、まず、北星保育園管理運営費が710万円、あいの実保育園管理運営費が640万円、あさひ保育園管理運営費が140万円、合わせて1,490万円の減額補正ということで提案させていただいております。

この内容につきましては、ほぼ議員言われたように賃金、共済費になります。この部分は、実は26年度当初にまたがる部分、それから26年度当初、それから26年度途中で産前産後休暇及び育児休業をとられた方の代替という、通称、子ども産休代替とっておりますが、その方たちの賃金でございます。この人数につきましてトータル8名、26年度中にありまして、北星保育園3名、あいの実保育園4名、あさひ保育園1名、このうち、あいの実保育園の4名中2人については代替措置ができたんですが、6名については残念ながら応募がなかったという状況で、実は、この減額補正額という形になったところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 松ヶ平議員。

○7番（松ヶ平哲幸君） ほとんどがその8名の産休代替で2人は確保できたけれども6名は確保できなかった。その分が賃金でいうと1,400万円ということで、それだけ確保できなくても現場大丈夫だったんですかね。

賃金がこれだけ残って、人がそれだけ確保できなかったということは現状の現場としてはどうだったんでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 藤森応援室長。

○子ども・子育て応援室長（藤森裕悦君） 先ほどお話ししましたとおり年度当初に一遍に6人がいなかったわけではないので、それぞれの期間のずれ等もありました。

ただ、そういった状況で足りない部分は正直言ってありましたけれども、園の中での所長、副所長、それからフリーという体制も準備させていただいております。あわせて、時々なんですけど、非常勤の方にも時間を延長していただく中で、園児に対しての影響を与えないような保育を実施してまいりました。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかがございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号から議案第54号までの4案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第6、議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算から議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定についてまで、以上30案件を一括議題に供します。

予算審査特別委員長の報告を求めます。遠山委員長。

○予算審査特別委員長（遠山昭二君）（登壇） ただいま議題となりました議案第3号 平成27年度士別市一般会計予算から議案第32号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定についてまで、各会計予算の9件並びに関連議案の21件に対する予算審査特別委員会の審査経過及び結果を御報告申し上げます。

去る2月25日の本会議において全議員をもって構成する予算審査特別委員会が設置され、平成27年度予算にかかわる30案件の付託を受けたところであります。審査に当たりましては、理事者側から予算概要及び予算説明資料の提出をいただき、議場において牧野市長を初め各担当部長等の出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

新生士別市が誕生し10年目の節目を迎える新年度の予算に、本市がこれまで歩んできた成果の課題を踏まえた上で、将来の士別市の方向性を示す積極的な予算が提出されました。委員会では、中期財政フレームにおいて依然として厳しい財政状況が示される中、予算が適正かつ効率的に編成されているか、また、社会資本の整備や地域福祉の充実など市民生活に寄与しているかどうか主眼に審査を進めたところであります。総括質疑、各会計の内容審査及び関連議案の審査において活発な議論が行われたところであります。

審査の結果、議案第3号から議案第32号までの30案件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたものであります。

以上、報告を終わります。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第32号までの30案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第55号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。松ヶ平哲幸議会改革検討特別委員長。

○議長改革検討特別委員長（松ヶ平哲幸君）（登壇） ただいま議題となりました議案第55号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本条例改正は、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせ、地方自治法第121条が改正されたため、士別市議会委員会条例の条文中、教育委員会の委員長を教育委員会の教育長に改めるほか、その他法律に基づく委員会の代表者の出席について、地方自治法の条文と整合をとるものであります。

なお、法律で任期についての経過措置が規定されており、現在の教育長の任期満了日が施行日以降となるため、委員会条例においても経過措置を設けるものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第56号 専決処分事項の追加指定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。井上久嗣議会運営委員長。

○議会運営委員長（井上久嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第56号 専決処分事項の追加指定について、その概要を御説明申し上げます。

本議案は、これまで議会の議決を受けた工事の請負契約においてその設計変更の必要性が生じた場合には、議決を受けるまでの期間、工事を休止する必要があるため経費の増加や工期の延長に伴う技術者等の確保が困難といった課題があったことから、工事の円滑な施工及び経費節減に資するため、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項に、工事請負契約の議決に係る契約金額を1割を超えない範囲内で変更することについて、追加して指定しようとするものであります。

議員の皆様におかれましては御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第57号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案については、5月28日から29日まで岩見沢市で開催されます全道市議会議長会定期総会に正副議長を派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第10、意見書案第1号 農協関係法制度の見直しに関する意見書について、意見書案第2号 TPP交渉等国際貿易交渉に関する意見書について及び意見書案第3号 労働者保護ルール改正に反対する意見書について、以上3案件を一括議題に供します。

本案については提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号から意見書案第3号までの3案件は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

平成27年第1回定例会は、これをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午後 2時06分閉会)



以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成27年3月20日

士別市議会議長 丹 正 臣

士別市議会副議長 谷 口 隆 徳

署 名 議 員 渡 辺 英 次

〃 谷 守

〃 松ヶ平 哲 幸